

# 第4章 知立市の目指すべき緑の姿

## 4-1 緑の将来像と基本方針

知立市総合計画に掲げられた「『輝くまち みんなの知立』～安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち～」の実現に向けて、「知立駅を核とした地域間」「子育て世代をはじめとした世代間」「産業、農業、文化財、土地利用、緑などの分野間」さらには「過去と現在、未来」「都市と自然」など多様なつながりを大切にすることが必要です。また、新たな都市づくりに向けて質の高い緑を創出し、これまでに育まれてきた緑を後世へと引き継いでいくことで、市民が豊かさを感じながら生活できるようなまちづくりが必要です。本市の緑の特性等を踏まえ、将来像と基本方針を以下のとおり設定します。

### 緑の将来像

### みんながつながり豊かに暮らせる緑のまち

#### 基本方針

#### 1

#### 安らぎとにぎわいある 都市を形成する緑の創出

公園・緑地において、未来の都市づくりを見据えながら市民等のニーズに対応していくことで、市民等の日常的な憩い・レクリエーション・交流の場となる機能をさらに充実させるとともに、住宅、事業所等の民有地や公共空間における緑化を推進し、快適な暮らしと都市のにぎわいを支える緑づくりを進めます。

また、河川、明治用水緑道、「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」等の都市生活に潤いとゆとりを与える緑の質の向上に努めます。

#### 基本方針

#### 2

#### 池鯉鮒らしさを彩る緑の継承

本市の歴史・文化を現代に伝える代表的な緑である東海道松並木をはじめ、知立神社、無量壽寺、遍照院などの多くの史跡や名勝を、後世に大切に伝えていくことに努め、今ある緑を保全し、健全な状態を保っていくよう管理・育成に努めます。

また、市街化区域内外の農地では、地域経済の持続的発展に向けた開発などを計画的に行いつつも、貴重な緑として保全・活用を行います。

さらに、河川についても緑を保全しつつ、親しみある水辺環境として管理に努めます。

#### 基本方針

#### 3

#### みんなで進める緑のまちづくり

住宅や事業所等の民有地を緑化し、適切な状態に保っていくためには、市民や企業の協力が不可欠であるため、緑を守り育むことへの理解を深めるとともに、市民等が緑に関わる活動を始め、継続させるための機会の充実を図ります。

また、公園や河川緑地等の管理に対し、市民や企業から積極的な協力が得られるような仕組みづくりを目指します。

## 4-2 公園・緑地の方針図

市民が豊かさを感じながら生活ができるよう、本市の中心である知立駅周辺と本市の歴史・文化を現代に伝える緑を拠点とし、拠点間を緑道や河川でつなぎ緑のネットワークの形成を目指します。



## 4-3 計画の目標

緑の将来像や基本方針の達成状況を把握し、効果的な取組みを計画的に推進するため、以下の目標値を設定します。

緑の指標	実績値 (2018年)	目標値		緑の指標の設定の考え方
		2031年	緑の指標の設定の考え方	
① 都市公園等の整備量 (市民一人あたり面積)	9.5 m <sup>2</sup> /人	<b>10.7 m<sup>2</sup>/人</b>	都市公園等の整備が計画的に行われているか評価	身近なところに公園が確保されているか評価
② 緑地の確保量 (市域に占める緑地の割合)	30%	<b>25%</b>	緑地が適正に保全されているか評価	
③ 人口カバー率 (総人口に占める 圏域人口の割合)	公園等	90%	<b>90%</b>	市民参画等により緑づくりが進められているか評価
	都市公園	87%	<b>87%</b>	
④ 公園等愛護会の設置率 (都市公園等の数に占める割合)	53% (67箇所)	<b>58%</b> (83箇所)	市民参画等により緑づくりが進められているか評価	施策が市民のニーズに即しているか評価
⑤ 緑に関する満足度 (「とても満足」「満足」の回答割合)	13%	<b>18%</b>	施策が市民のニーズに即しているか評価	